

世界禁煙デーにあたっての厚生労働大臣メッセージ

5月31日は、世界保健機関（WHO）が定める「世界禁煙デー」です。「世界禁煙デー」は、たばこを吸わない習慣が社会に広まるよう、加盟各國が同時期に活動を行うため、昭和63（1988）年に設けられました。

今年のスローガン、～Gender and tobacco with an emphasis on marketing to women～「ジェンダーとたばこ～女性向けのマーケティングに重点をおいて～」のもと、我が国を含め、加盟各國で、様々な催しが行われます。

厚生労働省におきましても、「世界禁煙デー」に始まる一週間を「禁煙週間」と定め、たばこと健康の問題について、国民一人ひとりが正確な情報に基づき認識を深めていただききっかけとなるよう、世界禁煙デー記念シンポジウムを始めとする普及啓発活動を行っております。

本年のシンポジウムは、「女性と子どもをたばこの害から守ろう」をテーマとしており、喫煙及び受動喫煙による健康への悪影響を中心に、たばこをめぐる諸問題について、これを契機に理解を深めていただきたいと思います。

喫煙は、喫煙者本人の健康への影響だけでなく、喫煙者の周囲にいる方に対しても悪影響があり、たばこ対策を包括的に進めることは極めて重要な課題となっております。

このため、厚生労働省では、平成12年から総合的な生活習慣病対策として推進している「健康日本21」において、たばこ対策を重要な柱の一つとして位置づけ、（1）喫煙が及ぼす健康影響についての十分な知識の普及、（2）未成年者の喫煙の防止、（3）公共の場や職場での分煙の徹底及び効果の高い分煙についての知識の普及、（4）禁煙を希望する者に対する支援プログラムの普及、について具体的な目標を設定し取組を推進しています。

また、昨年末には、健康の観点から、たばこの消費を抑制するために、たばこ20本入り一箱の値段が約100円上がることが決定され、今年の10月から値上がりすることになっています。

「世界禁煙デー」は、国民の皆様一人ひとりに、たばこと健康の問題についての関心と理解を深めていただくための日です。これを機会に、身の回りからできるたばこ対策をご検討いただくとともに、たばこ対策の推進に、より一層の御協力を賜りますよう、お願ひいたします。